

建設業関連団体 様

和歌山県県土整備部
県土整備政策局技術調査課長

和歌山県内勤務確認書の活用について

このことについて、本県では新型コロナウイルス感染症の流行に伴い和歌山県内に在住しているものの所有車両の車番が他府県のものになっている県民の方に対し別添資料提供のとおり「和歌山県内在住確認書」を交付しているところです。

建設業においては、やむを得ず県外から県内への通勤または県内短期滞在等で県内建設工事等に従事する県外の方もおられることから、そのような方に少しでも安心して県内建設工事等に従事いただけるよう「和歌山県内勤務確認書（参考様式）」を作成しました。

つきましては、県外から通勤される従業員がいる企業や県外企業に下請け工事を発注される企業等におかれましては、必要に応じて「和歌山県内勤務確認書（参考様式）」を参考に各企業で県内勤務確認書を交付するなど、県外の方が県内建設工事等に安心して従事いただける環境の整備に取り組まれるよう会員の皆様に周知願います。

※参考様式データについては、下記からダウンロードできます。

技術調査課ホームページ

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/081100/index.html>

県土整備部 技術調査課 技術基準班 TEL 073-441-3083
--